

草津市橋梁長寿命化修繕計画

1. 背景と目的

本市は、令和2年3月現在、462橋（橋長2m以上）の橋梁を管理しており、これまでに定期点検を実施してきました。

管理する橋梁（462橋）のうち、架設年度が把握できている橋梁は230橋あり、令和元年度末時点で50年以上経過している橋梁が18橋（約10%）なのに対し、30年後には154橋（約70%）と急激に増加します。

これらの高齢化を迎える橋梁群に対して、従来の「事後保全型」の維持管理を行った場合、橋梁の修繕および更新（架替え）に要する費用が増大することが懸念されます。

そのため、費用の縮減を図り、損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う「予防保全型」の維持管理へと転換し、橋梁の長寿命化を行うことが必須となります。

そこで、将来的な財政負担の低減および道路交通の安全性の確保を図るため、令和元年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定しました。

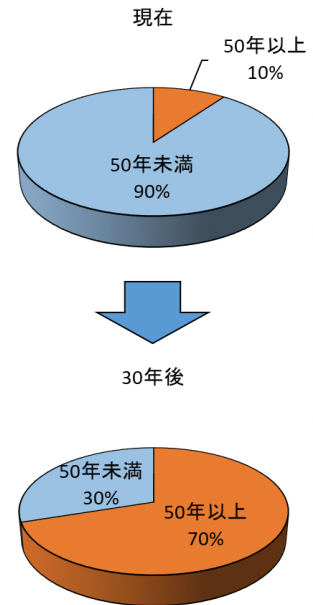


図 架設から50年経過した橋梁の割合

2. 基本方針

本市では、計画的に予防保全を行うため、右図のようなサイクルで橋梁の維持管理を行います。

1) 健全性の把握に関する基本方針

- ・橋梁の現状を把握し、将来の状態を予測することにより必要な費用を算出します。
- ・近接目視による定期点検を実施し、健全性を判定しています。
- ・今後も継続的に点検を実施していくことで、損傷を早期発見するとともに、点検データを蓄積することで計画の更なる精度向上を目指します。

2) 日常的な維持管理に関する基本方針

- ・定期点検だけでなく、日常的にパトロールによる走行面の変状についての点検を行います。

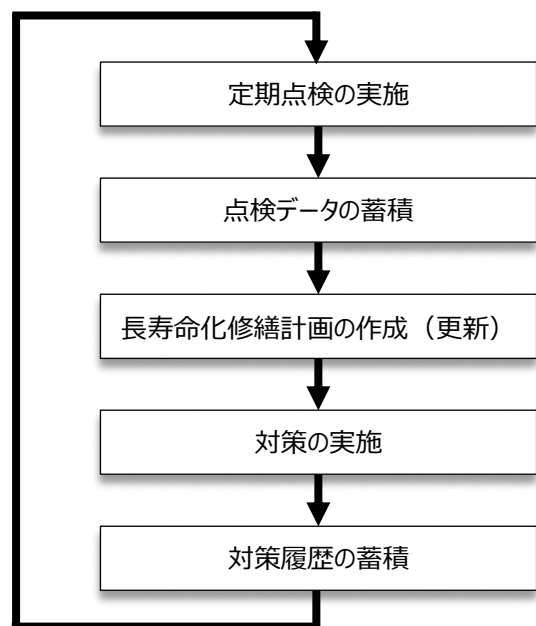


図 維持管理サイクル

3. 長寿命化修繕計画の内容

(1) 計画対象施設

長寿命化修繕計画の対象となる施設は、令和2年3月現在で管理している **462 橋（橋長 2m 以上）** の道路橋となります。

(2) 計画期間

点検頻度やその他の道路施設の計画期間を考慮して、**10 年間**の計画を策定しています。

将来展望に関わる中長期の計画では、今後発生する更新（架替え）時期を見据えて **50 年間**としています。

(3) 優先度評価の考え方

計画では、限られた予算で効果的な対策を実施するため、**健全性の低いものを最優先**とし、更に周辺環境や路線の位置付け等を踏まえ、事業実施の際に**市民に与える影響の大きい橋梁**から優先に修繕を実施します。

(4) 個別施設の状態等

これまでの点検によって診断された橋梁の**健全性と重要度が高く対策を優先的に進めるために必要となる指標**をまとめています（一覧は次項「(5) 対策内容と実施時期」の表を参照）。

1 巡目定期点検結果（448 橋）は、I 判定が 253 橋、II 判定が 168 橋、III 判定が 26 橋、IV 判定が 1 橋でした。

表 健全性の判定区分（参考）

健全性	区分		定義
	I	健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態。
高い	II	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
低い	III	早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
	IV	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

※出典：「橋梁定期点検要領」平成 31 年 3 月、国土交通省

